

記入例

父母のうち、令和5年中の所得が高い方が請求者となります。

児童手当 認定請求書

公務員の方は、職場にて申請してください。

- ◎裏面の注意事項
- ◎この認定請求書

となる情報等を公簿等（マイナンバー制度による情報提供等）に基づいて確認することに同意します。

①(フリガナ) ナガシヤマ タロウ		②性別 (男) ・ 女		③生年月日 昭和50・1・1		提出年月日																			
氏名(法人名等) 流山 太郎		④職業 ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者		⑤配偶者 (有) ・ 無		令和6・9・2																			
⑥住所(法人の主たる事務所の所在地) 流山市 平和台1-1-1		1月1日時点の住所(1~5月分は前年、6~12月分は本年)		<input checked="" type="checkbox"/> 市内 都道府県		<input type="checkbox"/> 国外 市区町村 (国名)																			
⑦個人番号		⑧請求者の加入している公的年金制度の種別		ア. 厚生年金保険 イ. 国民年金 ウ. その他(※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。)		⑦⑬ マイナンバーを記入してください。(流山市内在住の方は省略可)																			
⑨(フリガナ) ナガシヤマ タケコ		⑩生年月日 昭和50・2・2		⑪個人番号		[1点証明] 個番カ(写付)・免・住カ(写付)・旅在カ・身障・運経 その他()																			
氏名 流山 竹子		⑫職業 ア. 被用者 イ. 公務員(勤務先:) ウ. 被用者等でない者		⑬住所(⑥と異なる場合)		[2点証明] 保・年帳(証)・住カ(写無)・学生証 身証(写付)・聴聞 その他()																			
⑭児童の兄弟等(18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)		氏名		続柄		生年月日		監護相当の有無		生計費負担の有無		同居・別居の別		海外留学をしている場合の出国年月		※算定対象の場合に○印									
(フリガナ) ナガシヤマ ウメコ		流山 梅子		子		平成15・8・1		(有) ・ 無		(有) ・ 無		同 ・ (別)		年 月											
(フリガナ)								有 ・ 無		有 ・ 無		同 ・ 別		年 月											
氏名		続柄		生年月日		監護の有無		生計関係		同居・別居の別		海外留学をしている場合の出国年月		住所(別居の場合)		※児童との関係該当する場合に○印		※第3子以降の場合に○印		※3歳未満の場合に○印		※左記以外の場合に○印		※手当月額	
(フリガナ) ナガシヤマ ハナコ		流山 花子		子		平成19・5・11		(有) ・ 無		同 ・ (別)		年 月		千葉県●●市●●○-○		・未成年後見人・父母指定者・同居父母		(月額30,000円)		(月額15,000円)		(月額10,000円)		円	
(フリガナ) ナガシヤマ シロウ		流山 二郎		子		平成24・7・1		(有) ・ 無		同 ・ (別)		年 月				・同居父母		(月額30,000円)		(月額15,000円)		(月額10,000円)		円	
(フリガナ)								有 ・ 無		同 ・ 別		年 月				・同居父母		(月額30,000円)		(月額15,000円)		(月額10,000円)		円	
(フリガナ)								有 ・ 無		同 ・ 別		年 月				・未成年後見人・父母指定者・同居父母		(月額30,000円)		(月額15,000円)		(月額10,000円)		円	
⑯支払希望金融機関		名称		銀行コード		預金種別		支店コード		支店名		口座番号		口座名義(カタカナ)		代理人		※合計月額							
<input checked="" type="checkbox"/> 振込口座を指定する <input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用する		流山		○○○○		普通・当座		○○○		平和台		○○○○○○○○		ナガシヤマ タロウ		(フリガナ) ナガシヤマ タケコ		円							
		銀行 金庫 信組 農協 漁協								本店 支店				氏名 流山 竹子		生年月日 昭和50・2・2		円							

受付確認欄

【注意】
⑭「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。(⑭児童の兄弟等と⑯児童の合計人数が3人以上の場合に限る。)

児童が請求者と別居している場合は、「別居監護申立書」も提出してください。

公金受取口座を利用する場合には、事前に顔写真付きのマイナンバーカードを取得済かつマイナポータルにて口座登録済である必要があります。

請求者の方と同じ口座名義にしてください。

代理人の方が提出される場合は、「委任状」も提出してください。

住民票	却下	審査印	備考
前受給	月		
市外転出	父・母		
監護生計無()	控除		
その他			

注意

- 1 ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 ⑥の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
また、請求者が個人であり、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を右欄に記入してください。
- 3 ⑦の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 ⑧の欄は、⑤の欄に3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
ア 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれかが該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
イ 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 5 ②、③、④、⑤及び⑧の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 6 ⑨、⑩、⑪、⑫及び⑬の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。
「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
①の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を記入してください。また、配偶者等が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に①の欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を右欄に記入してください。
- 7 ⑭の欄は、⑮の欄に記載する児童の兄弟等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 8 ⑱の「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- 9 ⑲の「生計費の負担の有無」の欄は、⑱の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費等の生計費の一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生計費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 10 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、⑱の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 11 ⑮の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 12 児童が海外に留学している場合は、⑮の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 13 ⑮の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 14 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
ア 児童又は児童の兄弟等が他の市町村に住所を有する場合は、その児童又は児童の兄弟等の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童又は児童の兄弟等が世帯主である場合にはその旨、その児童又は児童の兄弟等が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
ク 請求者に配偶者がある場合には、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額についての市町村長の証明書
ケ ⑮の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
コ ⑱の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、⑱の欄に記載した子に係る監護相当・生計費の負担についての確認書
サ ⑱の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合に、⑱の欄に記載した子が海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類